

# 市内の各家庭へ おいしく 安全・安心な水を 届けています

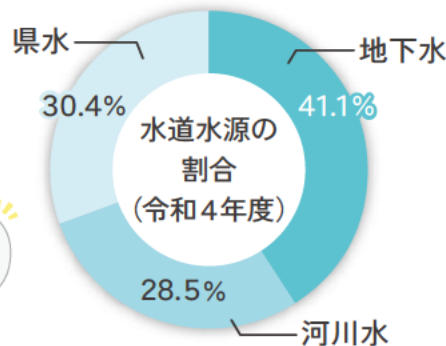
私たちの生活に欠かせない水。水道水が家庭に届く流れや、安全な水づくりの取り組みなどを紹介します。

お問い合わせ/水道局経営企画担当 (TEL)918-5064 (FAX)911-4066

## 1 明石の水は どこから

市の水道水は、地下水・河川水・県水の3つを水源としています。今後も、安全な水を各家庭に届けるために、安定した水源の確保を進めていきます。

- 地下水** 市内約50か所の深井戸から水をくみ上げる
- 河川水** 明石川から取水
- 県水** 県から浄水処理済みの水を購入



市では、水源から送られてきた水を、3か所の浄水場で浄水処理し、3か所の配水場と魚住浄水場からみなさんの家にお届けしています。



明石川河川水は、野々池貯水池・亀池貯水池に貯められたあと、浄水場で浄水処理されます。

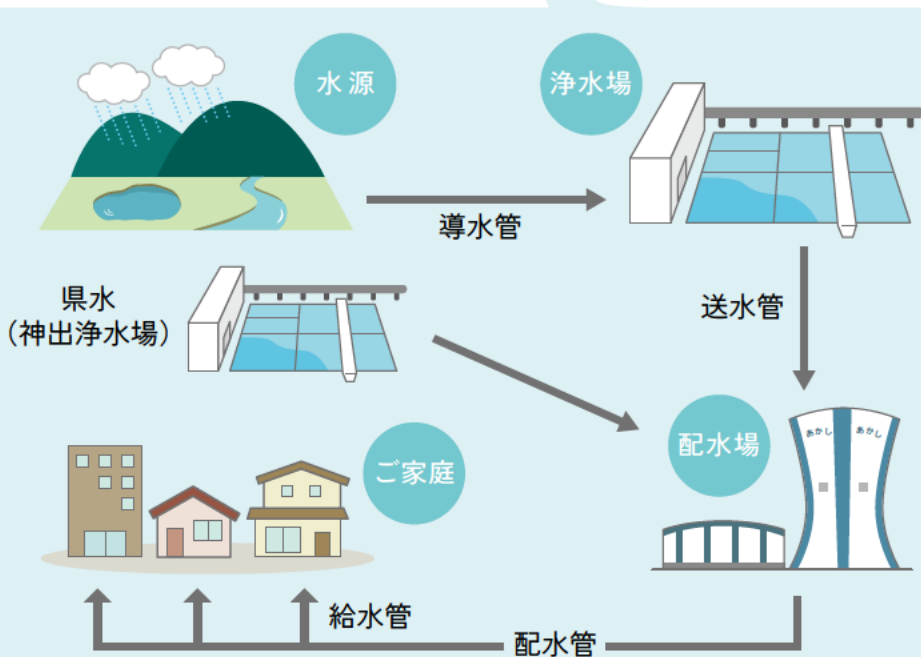


### topic 明石川浄水場を令和7年度に廃止 阪神水道企業団から受水します

昭和43年から稼働している明石川浄水場では、より安定的に水を供給をするため、同浄水場の浄水処理を令和7年度に廃止することになりました。令和7年度からは、阪神水道企業団に加入し、受水を開始します。

阪神水道企業団…神戸市・尼崎市・西宮市・芦屋市・宝塚市で構成され、各構成市に水を供給しています。

## 水道水ができるまで



- 水源** 市では、地下水、河川水、県水の3つを水源としています。
- 浄水場** 送られてきた原水を浄水処理し、水道水をつくる施設です。明石川、鳥羽、魚住の3か所の浄水場があります。
- 配水場** 浄水場でつくった水道水を一時的に貯めておく施設です。東部、中部、西部の3か所の配水場があります。
- ご家庭へ** 配水場で貯水された水は、配水管を通して市内全域に届けられ、各ご家庭に引き込まれる給水管に分岐して、蛇口に届きます。

## 節水にご協力を

令和5年9月以降、雨が少ない状態が続いており、県水の水源であるどんと呑吐ダム・大川瀬ダムの貯水量が低下しています。今後の降雨状況によっては、水不足になるおそれがありますので、節水にご協力をお願いします。

### 節水のポイント

- 蛇口はこまめにしめる
  - 風呂の残り湯は、洗濯や散水に使う
  - 水をとめよう
  - 野菜や食器は、水をためて洗う
- 貯水率が低下している  
どんと呑吐ダム  
(令和6年1月17日撮影)

## 2 災害に強い水道を 目指して

地震や水源水質事故などの非常時における断水解消、消防活動用水の確保を目的とし、隣接市町と緊急時連絡管の整備を行っています。接している市町とつながり、水の融通ができることで、災害に強い水道を目指しています。

### 水道管の耐震化

老朽化した水道管の更新に合わせて、耐震化を計画的に進めています。災害時に重要給水拠点となる避難所や病院などへの水道管を優先的に更新しています。



### topic 応急給水訓練を実施

地震や災害により、水道施設が被害を受けた場合を想定した訓練を定期的実施しています。



## 3 安全な水づくり よりおいしい水道水へ

水道水の水質は、水道法に基づく水質基準に適合することが求められています。浄水場では、水道水のもとになる水(原水)を、浄水処理して安全な水にしています。

### 高度浄水処理で 安全で安心な水を提供

明石川浄水場では、明石川の河川水の水質状況から、オゾン・活性炭による処理を加えた浄水処理方法(高度浄水処理方式)を導入しています。

活性炭は 1年に一度 交換しています

水の殺菌をしています  
(明石川浄水場のオゾン接触槽)



### 厳しい水質検査で品質を管理

- 水源の検査** 明石川、貯水池、深井戸で定期的に水質検査を行っています。
- 浄水処理後の検査** 浄水場出口、配水場口、蛇口と3重の水質検査を行っています。蛇口の水質検査は配水系統ごとに、市内10か所で行っています。

## 明石川の河川水を原水としている 水道水の安全性についてお知らせします

明石川を水源とする明石川・鳥羽浄水場では、活性炭による処理を加えた浄水処理方法を導入しています。健康被害の可能性のある有機フッ素化合物(PFOS・PFOA)についても、浄水場の浄水過程で、活性炭の量と交換頻度を高めるなどの対策を行い、国が定めた暫定目標値である1㍓あたり50ナノ㍓以下を維持しています。飲料水として問題ありませんのでご安心ください。(直近の令和5年12月の検査値は18~23ナノ㍓です。)



活性炭で浄水処理を行い、安全な水に

### 有機フッ素化合物対策に関する要望書を国に提出(1月23・24日)

健康への影響や、指標値の設定などについて明確な対応を示し、市民にわかりやすい情報を伝え、不安を払拭していただけるように環境省と厚生労働省に要望書を提出しました。



滝沢環境副大臣に要望書を提出する丸谷市長

三浦厚生労働大臣政務官に要望する市長と佐野副市長